

はじめに

私がLGBTQと法律について最初に考えたのは大学時代に観た1本の映画でした。オムニバス形式の映画で何話かあって、タイトルも内容も覚えていませんでしたが、ずっと心に残っていたのが、あるおばあさんのお話。長年連れ添ったレスビアンカップルさんの片方がお亡くなりになり、亡くなった方の相続人である子どもたちから「この家は私たちが相続したので、あなたは出ていってください」と言われるお話でした。

最近同じく「私も観たよ」という人に教えてもらい、タイトルが『ウーマン ラブ ウーマン』だと分かりました(Amazonnプライムビデオに作品がありましたので興味を持たれた方はぜひ観てみてください)。当時は法学部の学生だったので「公正証書遺言を作っておけば、こんな人たち(相続人の子どもたち)に好き勝手言われることはなかったのに」と、なんだか悔しい気持ちになったのを今も覚えています。そして日本でも同じことがいえるとも思いました。でもあくまで思っただけ。自分の心に知識として留めたかったです。

それから20年近くが経過し、ひょんなことから私は行政書士になりました。行政書士として改めて社会を見直したときに、学生のように観た映画の状況とまったくなにも変わっていない(よくなっていない)現状に愕然としました。また、LGBTQ当事者も自分の置かれた状況とそこから生まれるリスクを知らないまま、考えないままでもいることも違うんじゃないかと感じました。

それからは、どちらかというとLGBTQの啓発よりも、当事者に向けてのリスク説明や解決策に力を入れた活動をしてきました。おかげで多くの知識と経験を積むことができました。そしてこの知識と経験は人の役に立つということも分かってきました。

そこで、多くの方に知っていただくとうと1冊の本として伝えたい知識と今までの経験をまとめてみました。

LGBTQの当事者として生きていくにはさまざまな困難があります。リスクもあります。そのうえ最近では、2022年6月の大阪地方裁判所の同性婚訴訟(詳しくは「ラム3 同性婚と姓」をお読みください)で「同性婚を認めないのは憲法違反でない」と判決がくだり、7月の参議院選挙中には候補者の方から差別的な発言が発信され、ジェンダーギャップ指数では146カ国中116位と先進国ではダントツの最下位で、LGBTQ当事者の方には何度も何度も打ちのめされる日々が続いています。

「もう生きていくのがつらい」「将来に希望が持てない」「海外に移住する」などの声も多く聞かれます。

そんな今だからこそ、今ある法律や制度を使って、自分なりに自分の人生を安心できるものに変えることができる、改めてお伝えしたくて、この本を書きました。

「社会のせい」といくら嘆いても、あなたの望む結果にはなりません。それならば与えられた環境（法律）で自分の幸せ、パートナーの幸せを守る方法を探しましょう。知った後に行動に移すかどうかはあなた次第です。

安心は人それぞれです。できるだけたくさんの方法をお知らせする1冊にしています。あなたに合った方法で、あなたの人生を安心できるものにしてください。

なお、本書に出てくる「同性パートナー」の記載は「戸籍上同じ性同士であるパートナー」の方を指します。仮にトランスジェンダーの方やクエスチョニングの方であっても「戸籍上同性」の場合は、本書の記載そのままでお読みいただけますのでご安心ください。

2022年9月1日

行政書士 康 純香

はじめに

はじめに 2

第1章

今さらですがLGBTQってなんですか？ 11

01 LGBTQとは 13

02 SOGとは 17

03 日本にLGBTQの人ってどれだけのの？ 18

04 LGBTQと差別 22

第2章

日本にもLGBTQに関する法律があります……………27

第3章

パートナーシップ制度……………35

Q1 これだけあるパートナーシップ制度。全部内容は同じなの？……………40

Q2 どうやってたらパートナーシップ制度を使えるの？……………41

Q3 「パートナー」と認められたら、どんな効果があるの？……………43

コラム1

独身証明書……………47

コラム2

あるパートナーシップ証明書ができるまで(実話に基づくお話)……………56

第4章

民間のLGBTQに関する取り組み……………65

01 住宅ローンサービス……………66

02 生命保険(死亡保険)の受取人……………69

03 会社のルール(社内規定・就業規則)……………70

第5章

老後はどうなる？ 病院は？ 遺産は？……………73

Q1 将来お互いの財産はどうなるの？……………75

Q2 死後の生命保険を受け取れるの？……………77

Q3 病院などの医療機関で家族として扱ってもらえるの？……………78

第6章

LGBTQの暮らしを守る8つの方法 81

01 パートナー契約書 82

02 自筆証書遺言 86

03 公正証書遺言 95

04 もしものノート 103

05 任意後見契約 108

06 LGBTQ信託 118

07 養子縁組 124

08 戸籍上の名前を変える、戸籍上の性別を変える方法 128

コラム3

同性婚と姓 136

コラム4

ある公正証書遺言ができるまで(実話に基づくお話) 142

第7章

LGBTQの子育て 149

01 妊娠 151

02 病院探し 152

03 出自を知る権利 153

04 法律上の親ではないパートナーと子どもとの関係 154

05 ファミリーシップ制度 158

コラム5

同性パートナーと子ども ～2組のカップルにインタビュー～ 161

第8章

外国のLGBTQ事情 173

ビザ（在留資格）とLGBTQ

.....
179

コラム 6

国際同性カップルにインタビュー

.....
186

コラム 7

特定非営利活動法人カラフルブランケット

.....
194

おわりに

.....
204

第1章

今さらですがLGBTQ
ってなんですか？

一方で

LとGについてはこういう感じですよ(図表1)。

L レズビアン(女性同性愛者)
 女性が恋愛や性的な対象となる女性

G ゲイ(男性同性愛者)
 男性が恋愛や性的な対象となる男性

B バイセクシュアル(両性愛者)
 男性・女性どちらでも
 恋愛や性的対象となる人

01 LGBTQとは

この本は『行政書士から学ぼう！LGBTQの暮らしを守る法律ハンドブック』というタイトルのとおり、セクシュアルマイノリティのための本です。

しかし、今やLGBTQのお話は当事者だけでなく、当事者を応援しようと思う方(支援者・ALLYアライともいいます)・教職員の方・自治体職員さん・私のような土業など、本当にいろんな人が勉強しようと思ってくれている分野でもあります。誰もが言葉を知っているわけではありません。LGBTQ当事者であっても他人のセクシュアリティはおろか、自分のセクシュアリティについて知らない人もたくさんいます。

そこで、本書でもやはり最初にLGBTQについてのお話をしたいと思います。今後言葉の意味が分からなくなったら、この章に戻って思い出しながら読んでください。

図表1 レズビアン・ゲイについて

性自認	性的指向	
男性	女性	ストレート
	男性	ゲイ
女性	男性	ストレート
	女性	レズビアン

※性的指向：恋愛や性愛の対象がいずれに向いているかを表すもの

※ストレート：異性愛者(自らの認識する性と異なる性を持つ人を恋愛や性愛の対象とする人)のこと

T トランスジェンダー（性別越境者）
 生まれたときに法律的、社会的に
 割り当てられた性別と、
 自分の認識する性別（性自認）が
 異なる人

こちらはこうなります（図表2）。

つまり**LGBT**とは、**L** レズビアン、**G** ゲイ、**B** バイセクシュアル、**T** トランスジェンダーの頭文字をとった単語で、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）の総称の一つです。

この「一つ」というところを忘れないでください。

LGBTQと表現されるセクシュアルマイノリティは、前述のLGBTだけではありません。たとえば、他者に対して性的関心が少なかったり、まったくなかったりするアセクシュアル（無性愛）、男性でも女性でもないという性自認を持つトランスジェンダーなどもあります。宇多田ヒカルさんが公表されたことで認知度が高まったノンバイナリー（男性・女性どちらにも当てはまらない、あるいは当てはめられることに違和感を覚える人）というセクシュアリティもあります。

「性はグラデーション」と言われるようにセクシュアリティは流動的でもありますし、新たなセクシュアリティが認識されることもあります。すでに種類は数十種類もあると言われてもいます。そこで、とりあえずのロゴ的な扱いとして**LGBT**という表現が使われるようになりました。

- 一般的に言われる「男性」「女性」ではじっくりこないものがある。
- レズビアンだけれど、男性がまったく恋愛対象外なわけでもない。
- 女性だと思って生きてきたけれど、ある日突然生物学的に別の性であることが分かった。

図表 2 | トランスジェンダーについて

生まれたときに 割り当てられた性別	性自認	
	男性	男性
女性		トランスジェンダー (MTF)
女性	女性	シスジェンダー
	男性	トランスジェンダー (FTM)

※生まれたときは男性 (Male) で性自認が女性 (Female)

➔ Male to Female ➔ **MTF**

※生まれたときは女性 (Female) で性自認が男性 (Male)

➔ Female to Male ➔ **FTM**

など、例はさまざまです。そもそも、セクシユアルマイノリティーは確定的なものではありません。定義も認識も変わることもありえます。このように、性自認や性的指向について、「まだ決まっていなと思う」「分からない、違和感がある」「決めたくない」などの人を「クィエスチョニング」☐と呼びます。また☐は同時に「Queer」を指すこともあり、「変わり者」といった意味ですが、従来は侮蔑的なニュアンスで使われていたのを逆手にとって、自ら名乗ることのできる肯定的な言葉として使われます。

当初LGBTと表現されていたものも、今ではLGBTQやLGBTQ+と表現されたりしています。今後もちろん変わるかもしれませんが、いろんな人がいていろんなふうに変ったり変わらなかつたりする。カミングアウトしたくもしたくないも、知ってほしいも知られたくないも、してほしい内容も、人それぞれに多様です。

その多様な性をすべてひっくるめて、LGBTQと呼んでいくことだけでは覚えておいてください。

02 SOGIとは

日本ではLGBTQの考え方が主流ですが、世界ではSOGIという概念もメジャーですので、そちらも紹介しておきます。

LGBTQの考え方では、世の中を「LGBTQ」と「LGBTQでない人」に分けてしまいます。それだとLGBTQを特別な人と認識してしまいがちです。

そこで世の中の中すべての人を性的嗜好・性自認・性表現・性的特徴などでみていこう、というのがSOGIの考え方です。2011年の国連人権理事会で「SOGIに関する人権決議」が採択され、こうした考えが示されました。

Sexual Orientation and

図表 3 SOGIについて

性的嗜好 (Sexual orientation)	恋愛や性愛の対象、有無や程度
性自認 (Gender identity)	性別に関する自己認識
性表現 (Sexual expression)	ジェンダーの外部的な表現 (言葉使いや仕草、服装など)
性的特徴 (Sexual characteristics)	身体的特徴

Gender Identity(性的指向と性自認)の頭文字をとってSOGIEです。まさに性はグラデーション。誰もがいろいろな性を持っているのではないのでしょうか。

03 日本にLGBTQの人ってどれだけのの？

では今、日本にLGBTQ(セクシュアルマイノリティ)の人はどれだけののでしょうか？

私がお話をするときに、必ずする質問が1つあります。

それは「あなたの周りにLGBTQの方はいますか？」です。

家族でも、友達でも、お知り合いでも。

思い当たる人はいますか？ と聞きます。

これに挙手される方の数はここ数年で増えてきました。それでも大体その場全体の3分の1ほどでしょうか。

このLGBTQの当事者の数については、株式会社電通におけるダイバーシティ(多様性)課題対応専門組織「電通ダイバーシティ・ラボ」が調査した数字があります。かなり有名な調査ですので聞いたことのある方も多いかと思えます。

2015年の調査結果では、LGBTQ層に該当する人は7.6%と算出されました。そしてさらに2018年の調査(2019年1月10日発表)では、LGBTQ層に該当する人は8.9%となりました。

8.9%といえば11人に1人の割合です。11人の人がいれば、そのうち1人はLGBTQ当事者ということになります。

多いでしょうか？ 少ないでしょうか？

株式会社LGBT総合研究所の2019年の調査では、10.0%。2016年の日本労働組合総連合会の調査でも8.0%となっています。今のところ、これらの数字がLGBTQの比率を表すものとして多く使用されています。

パーセンテージで言われてもピンとこない方も多いかと思いますが、別の表現を試してみよう。11人に1人という割合は、日本でいうと「左利きの人(10~12%)」とほぼ同じ割合だということです。

どうでしょう？ 左利きの人に会ったことがない人っていますか？
もう1つ別の表現をします。

日本人の姓で考えてみましょう。

令和3年10月現在の日本の人口は1億2278万人（総務省統計局）。
その8・9%といえば約1093万人です。

これを日本人の姓の割合で考えてみると

1位	佐藤	186・2万人
2位	鈴木	179・1万人
3位	高橋	140・5万人
4位	田中	133・0万人
5位	伊藤	106・9万人
6位	渡辺	105・9万人
7位	山本	104・5万人
8位	中村	104・0万人
9位	小林	102・4万人

（株式会社リクルートスタッフィング「2021年全国名字ランキングトップ7000」より）

これらをすべて合わせて、ようやく1162万人になりました。

ここでもう一度、先ほどの質問を繰り返します。

「あなたの周りにLGBTQの人はいますか？」

まだ手は挙がりません。

では言い換えましょう。

「あなたの周りに左利きの人はいますか？」

「佐藤さんか鈴木さんか高橋さんか田中さんか伊藤さんか渡辺さんか山本さんか中村さんか小林さんはいますか？」

すべて同じ割合を指しています。

後ろの2つの質問ではほとんど全員の方が挙手されます。でも最初のLGBTQの質問に対しては3割程度の人しか手を挙げません。

この違いは为什么呢？

調査を行った会社が間違っている？

3社すべてが間違っていることもなかなか考えにくいですね。

なぜLGBTQの質問に対しては、3割程度の人しか手を挙げないのでしょうか？
その原因は「差別」です。

04 LGBTQと差別

過去にはLGBTQの当事者として以下で

- 宿泊を拒否されたり
- 会社を解雇されたり
- 殴り殺されたり

という事件がありました。

実際に当事者の中には暴言を吐かれたり、からかわれたり、服を脱がされたりという経験
をされた方も多くおられます。

最近では理解も進んできたし、そんなに差別はないのでは？とも言われますが

- 2022年6月、自民党の衆参議員が参加した「神道政治連盟国会議員懇談会」の会で、「同性愛は精神障害、または依存症」「LGBTの自殺率が高いのは、社会の差別が原因ではなく、LGBTの人自身の悩みが自殺につながる」と書かれた冊子が配られ、7月にこれに対する当事者などによる抗議デモが行われました。
- 2021年春に超党派の国会議員連盟で「LGBT理解増進法案」が合意されたのですが、その後「行き過ぎた差別禁止運動につながる」「差別の範囲が明確でなく、訴訟が増える」などと批判され、国会提出されませんでした。
- 2019年11月、尼崎市内の動物愛護団体が市保健所の男性職員についてセクハラ発言をし、性的嗜好を告白した職員に対し「困惑した」と幹部に訴えた。幹部は職員の性的指向を知らない上司を同席させて暴露（アウティング）し、公務中のカミングアウト

トを控えるよう指導。職員は「組織に失望した」と依願退職。新聞で問題が報じられ、批判が殺到し、市は2022年3月、幹部の対応を不適切とする検証結果を報告しました。

- 2017年11月、自民党の総務会長が「同性パートナーが、天皇、皇后両陛下主催の宮中晩餐会ばんさんかいに出席するのは反対」と発言しました。

これらはほんの一例に過ぎず、挙げれば本当にきりがありません。

今の日本社会には、このような考えの方がまだまだ多くおられます。また、攻撃はしなくとも無知ゆえに傷つけてしまうケースも日常茶飯事です。

ホモ、レズという言葉が差別用語だって知っている人はどれだけいるでしょうか？

「(女性に) 彼氏いるの?」

「(男性に) 彼女いるの?」

100%異性愛を大前提にした質問です。

「(女性が) 彼女いますよ」

「(男性が) 彼氏いますよ」

という返事は想定されていません。

女性と認識している人が、男性の水着を着させられるってどんな気持ちでしょうか。ランドセルや制服で否応なく別の性を演じなければならぬ日々ってどんなものでしょうか。

「結婚してるの?」に対しても(今の法制度ではできないので)って心の中で思っているかもしれません。

そうです。

今の日本の法制度では同性間の結婚はできません。なぜできないのでしょうか? その答えは後掲のコラム3をお読みください。

次章では、「日本のLGBTQに関連する法律」についてお話しいたします。LGBTQ当事者でも、当事者でなくても知ってほしいお話です。

願わくば「あなたの周りに左利きの人はいますか?」

「佐藤さんか鈴木さんか高橋さんか田中さんか伊藤さんか渡辺さんか山本さんか中村さんか小林さんはいますか?」

「あなたの周りにLGBTQの人はいますか?」

この3つの質問に同じだけ手が挙がる世の中になってほしいと思います。